



令和 8 年
4 月号

細川駐在所だより

発行所
兵庫県三木警察署
細川駐在所
TEL 82-0110

4 月 1 日から



自転車への **青切符** が導入されました。
(*対象は **16 歳以上**)

たとえば、

携帯電話の使用等 (保持)	反則金 12000 円
信号無視 (赤色等)	反則金 6000 円
通行区分違反	反則金 6000 円
イヤホンの使用・傘さし	反則金 5000 円
一時不停止	反則金 5000 円
無灯火	反則金 5000 円
二人乗り	反則金 3000 円
並進	反則金 3000 円

などが違反になります。

なお、違反があれば即検挙というわけではなく、指導警告が原則です。

しかしながら、悪質で危険な行為は検挙の対象となりますので、法令の遵守をよろしく願います。